

グリーン電力の環境価値を販売

市は、グリーン電力活用推進事業として、平成21・22年度事業参加者の自宅で太陽光発電により発電・消費された電力の「環境価値」を買い取り、エネルギーの地産地消を進めています。

現在、この「環境価値」を「グリーン電力証書」として販売しています。ご購入いただける企業や団体を募集していますので、環境保全活動の一環として、ご協力ください。



夏の省エネに「協力ください」



エアコンの設定温度は28℃に！

アツ〜い夏本番。電力需要も、まもなく年間ピークに達します。昨年に続き、今年の夏も電力不足が懸念されていましたが、これまでのところ、計画停電の実施などの緊迫した事態には至っていません。

しかし、エネルギー問題や環境問題を考え、私たちの暮らしを見直す時期がきているのは間違いありません。

この夏も、市は全庁挙げての省エネ・節電に取り組んでいます。市民の皆さんも、自身の体調を考慮しながら、無理のない省エネ・節電にご協力ください。

- * 応募資格 / 市内に事業所がある法人や団体
- * 販売量 / 351,000kWh
- * 販売価格 / 10円/kWh (100kWh単位で販売)

- * 応募方法 / 環境衛生課に備え付けの購入申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ
- * 問合せ / 同課 (内線413) へ

休みます。16日がこれらの収集日にあたる区域は、7月19日(木)に振り替えて収集します。詳しくは、クリーンセンター(☎89-4124)へ。

リサイクルプラザの開館時間を延長

リサイクルプラザ「クルクルワールド」(郭町東2)は、水都まつり期間中の8月3日から5日まで、開館時間を午後9時まで延長します。詳しくは、同プラザ(☎78-2131)へ。

案内

7月16日(月・祝)は「もえるごみ」のみ収集

7月16日(月)は祝日(海の日)ですが、「もえるごみ」は通常どおり収集します。

ただし、「もえないごみ」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の収集は



開かれた行政を進めています

市は、大垣市情報公開条例により、市、教育委員会、議会などの実施機関が保有する情報の公開を行っています。また、大垣市個人情報保護条例により、市民の皆さんの個人情報について適切な取り扱いの確保に努め、本人からの請求により情報の開示を行っています。

平成23年度の公開・開示の実施状況は、右表のとおりです。詳しくは、財務課(内線325)へ。

情報公開件数	
請求	365件
公開	361件
非公開	0件
文書不存在	4件
却下	0件

個人情報開示件数	
請求	58件
開示	58件
不開示	0件

審議会を傍聴してみませんか

教育振興基本方針評価委員会			
7月17日(火)・25日(水)・31日(火)	10:00~12:00	市役所2階第1会議室	
・平成23年度教育施策の評価について			
会議区分	公開	担当課	庶務課(内線762)
自転車等駐車対策協議会			
7月24日(火)	13:30~14:30	市役所3階合同委員会室	
・大垣駅周辺における自転車等放置整理区域の指定について			
会議区分	公開	担当課	生活安全課(内線423)
保健推進協議会			
7月30日(月)	13:30~15:00	保健センター4階会議室	
・大垣市地域保健計画の進捗状況について			
会議区分	公開	担当課	保健センター(☎75-2322)
若森会館運営協議会			
7月30日(月)	18:30~20:00	若森会館	
・平成23年度事業報告および平成24年度事業進行状況について など			
会議区分	公開	担当課	社会教育スポーツ課(内線753)
学校給食センター運営委員会			
8月1日(水)	10:00~12:00	南部学校給食センター2階第1研修室	
・学校給食物資指定業者の指名申請について			
会議区分	公開	担当課	南部学校給食センター(☎89-2033)

また、受診時の医療費が高額になった場合、窓口での支払いが自己負担限度額までとなる限度額適用認定証も、7月31日で有効期限が切れます。前述の減額認定証と同様に、更新手続きをしてください。

なお、限度額適用認定証は、保険料の未納がある場合は更新することができません。

詳しくは、同課国民健康保険係(内線452~454)へ。

■70歳未満の人(国民健康保険加入者)		
適用区分	負担額(1食)	
住民税非課税世帯の被保険者	210円	
上記の人のうち、過去1年間で入院日数が90日を超える被保険者	160円	

■70歳以上の人(国民健康保険高齢受給者※)		
適用区分	負担額(1食)	
低所得者Ⅱ※	210円	
上記の人のうち、過去1年間で入院日数が90日を超える被保険者	160円	
低所得者Ⅰ※	100円	

※高齢受給者=70歳から74歳までの人(後期高齢者医療受給者を除く)
※低所得者Ⅰ=住民税非課税世帯で、世帯全員の所得がない世帯の人
※低所得者Ⅱ=住民税非課税世帯で、低所得者Ⅰ以外の世帯の人

国保加入者の皆さんへ 入院時食事一部負担金の減額認定証などの更新

～8月1日から、窓口サービス課で手続き～

入院時の食事は、一食につき260円の定額一部負担となっていますが、平成24年度の住民税非課税世帯の国民健康保険加入者および国民健康保険高齢受給者は、申請により減額認定証の交付を受けると、右表のとおり減額されます。



現在お持ちの減額認定証は、7月31日で有効期限が切れます。右表の適用区分に該当する人は、8月1日以降の平日に、印鑑と保険証、現在お持ちの認定証を持参のうえ、窓口サービス課で更新手続きをしてください。

各種審議会の市民委員を募集!

市は、下表の審議会の市民委員を募集します。応募できるのは、市内在住・在勤・在学の人で、国・地方自治体の議員および常勤の公務員以外の人です。応募書は、各課で配布しています(市HPからダウンロード可)。あなたの声をまちづくりにいかしてみませんか。



	総合計画審議会	子育て支援会議	個人情報保護審議会
募集人数	3人(7/15現在で20歳以上の人)	2人(8/15現在で20歳以上の人)	2人(10/1現在で20歳以上の人)
予定任期	9月中旬～11月中旬	9月24日～平成26年9月23日	10月1日～平成26年9月30日
活動内容	第五次総合計画後期基本計画素案の審議(平日昼間に6回程度)	子育て支援計画の評価や子育て施策の審議(平日昼間に2回程度)	個人情報保護制度の適正な運営などを審議(平日昼間に2回程度)
応募方法	応募書と裏面のまちづくりに関する意見・提案に必要事項を記入し、行政改革推進室(〒503-8601丸の内2-29、e-mail:gyoukaku@city.ogaki.lg.jp)へ	応募書に必要事項を記入し、子育て支援に関する意見・提案(400字程度)を添え、子育て支援課(〒503-8601丸の内2-29、e-mail:kodomo@city.ogaki.lg.jp)へ	応募書に必要事項を記入し、個人情報保護に関する意見・提案(800字程度)を添え、財務課(〒503-8601丸の内2-29、e-mail:zaimuka2@city.ogaki.lg.jp)へ
応募期間	7月17日～8月6日(消印有効)	7月17日～8月15日(消印有効)	7月17日～8月20日(消印有効)
問合せ	行政改革推進室(内線279)	子育て支援課(内線499)	財務課(内線326)

募集

市観光・シティプロモーション推進事業のまたイメージソングの歌詞

市は、ふるさとの魅力を高めるため「観光・シティプロモーション推進事業」を、市民協働で進めています。この事業を公募したところ、「すのまたイメージソング」作成の企画提案がありました。

曲の作成にあたり、同企画の運営団体は、墨俣の魅力アピールできる歌詞を募集します。

応募は市内外を問いません。

※歌詞の内容 / 墨俣のイメージにふさわしく、だから親しまれるもの。原則2番以上3番以内で表現できるもの
※応募期間 / 8月1日～9月7日(消印有効)
※募集要領(応募用紙) / 商工観光課、上石津・墨俣地域事

務所などで配布中(市HPからダウンロード可)

※応募方法 / 応募用紙に必要事項を記入のうえ、企画運営団体の「いき粋墨俣創生プロジェクト」事務局(〒503-0102墨俣町墨俣271)へ

※賞および副賞 / 最優秀賞=1点(1万円分の図書カード)、優秀賞=2点(3千円分の図書カード)

※問合せ / 同団体事務局(「茶房とお山」内 ☎62-3439)へ

発明くふう展の展覧作品

市と岐阜県発明協会大垣支会、第51回発明くふう展の展覧作品を募集します。

※対象 / 西濃地域在住・在勤・在学の人

※募集作品 / 創意工夫から生まれた、生活を豊かにする発明考案作品

※応募方法 / 9月7日までに、同支会事務局(商工観光課内、

内線513)へ ※小・中学生は、学校を通じて応募となります

文芸祭の展覧作品

市教育委員会は、第52回大垣市文芸祭

の展覧作品を募集します。

いずれの部門の作品も題材は自由で、自作の未発表のものに限ります。応募は市内外を問いません。

※応募方法 / 7月20日～8月31日(必着)に、作品の頭書に部門を朱書きし、郵便番号・

部門	1人出品数	規定
小説(児童文学を含む)	1篇40枚以内	・400字詰原稿用紙を使用 ・パソコンなどを使用する場合は、A4用紙に縦書きで20×20行 ・漢詩は、書き下し文も記入
随筆	1篇5枚以内	
詩	3篇以内	
漢詩	3首以内	
短歌	3首以内	・サイトピアセンターなどで配布する募集要項に添付のはがきを使用(これに準じた様式であれば郵便はがきでも可)
俳句【一般の部】	3句以内	
俳句【小中学生の部】	3句以内	
川柳	3句以内	

第9回

東西全国俳句相撲

めざせ横綱 出場者募集!!

～11月11日(日) サイトピアセンターで開催～

友だちや家族などの2人1組でチームを組み、俳句で対戦し、横綱を決めるエンターテイメント「東西全国俳句相撲」――。同実行委員会は、自慢の一句で勝負していただける出場者の皆さんを募集します。

◇出場資格 / 小学生以上の人(開催当日に参加できる人)
◇エントリー部門 / ①小・中学生の部(保護者の同意・引率が必要) ②一般(高校生以上)の部 ③ファミリーの部(小・中学生とその保護者)

◇出場枠 / ①②部門16組、③部門3組(書類選考で決定)

◇応募用俳句 / 「冷奴」「雷」「汗」「サングラス」のいずれか一つの兼題を入れて、2人が1句ずつ俳句を作る

◇応募方法 / 2人の住所・氏名・電話番号(小・中学生の場合は、学校名・学年、保護者の住所・氏名・電話番号も)・チーム名(例:大垣山など四股名で)と、応募用の俳句1人1句(計2句)を記入して申し込み

◇募集期間 / 7月23日～9月24日

◇応募先 / 東西全国俳句相撲係(〒503-0888丸の内2-55 社会教育スポーツ課内、☎81-0715、内線753)

◇専用ホームページ / http://haiku-sumou.org/



昨年の東西全国俳句相撲